

私たちの暮らしと税

令和7年度版

税金クイズ

Q1

国の税金の使いみちで一番多いのはどれでしょうか。

(ヒントは5ページ)

- ① 道路や橋などの整備のための公共事業関係費
- ② 国債を返したり利子を支払ったりするための国債費
- ③ 健康や生活を守るための社会保障関係費

Q2

消費税の軽減税率が適用されるのは、どれを買ったときでしょうか。(ヒントは3ページ)

- ① 書籍
- ② 食料品 (酒類・外食を除く)
- ③ 衣類

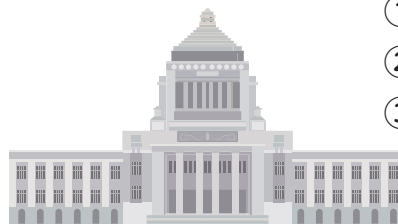


Q3

国の収入(歳入)のうち、税金の占める割合はおおよそ何割でしょうか。

(ヒントは5ページ)

- ① 3割
- ② 6割
- ③ 9割

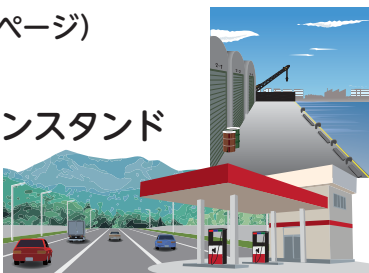


Q4

国や地方公共団体が整備する施設(社会資本)でないものはどれでしょうか。

(ヒントは1ページ)

- ① 港湾
- ② ガソリンスタンド
- ③ 道路



Q5

国や地方公共団体(都道府県・市区町村)が負担している生徒1人当たりの教育費は、小学校入学から中学校卒業までの9年間でいくらかでしょうか。(ヒントは6ページ)

- ① 約322万円
- ② 約576万円
- ③ 約890万円



目次

- ◆税金はなぜ必要か…1
- ◆税金の種類を見てみよう…2
- ◆税金の仕組みを見てみよう…3
- ◆財政の仕組みを見てみよう…4

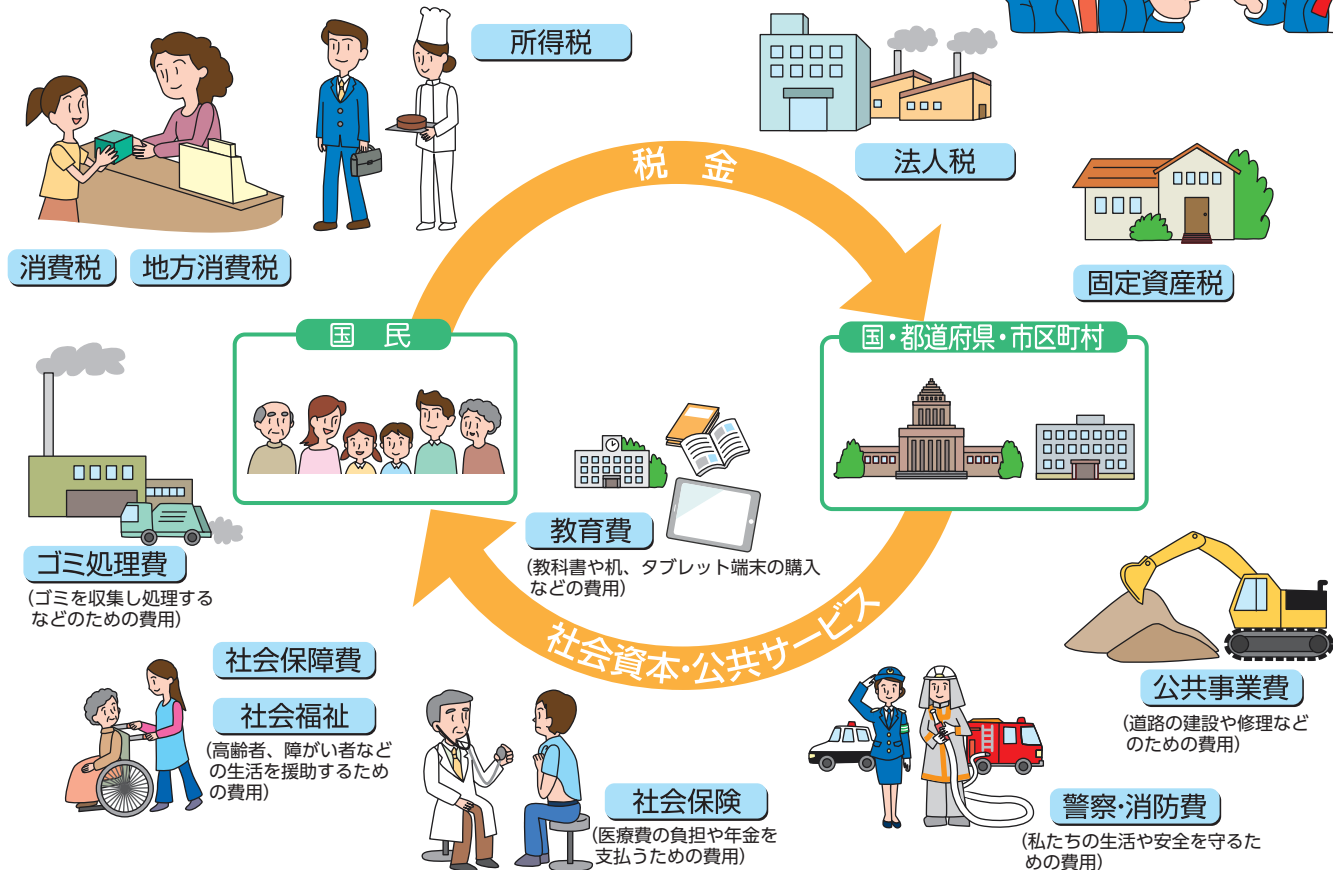
- ◆国の予算を見てみよう…5
- ◆東日本大震災経費…7
- ◆山形県の予算を見てみよう…8
- ◆これからの社会と税について考えてみよう…9

税金はなぜ必要か

国や地方公共団体(都道府県・市区町村)は、私たちが健康で豊かな暮らしができるように、民間企業を補い、民間企業では供給されにくい施設(社会資本)やサービス(公共サービス)の提供など、さまざまな活動を行っています。その活動のための費用をまかなっているのが私たちの「税金」です。

税金が何に使われているか学習していこう！

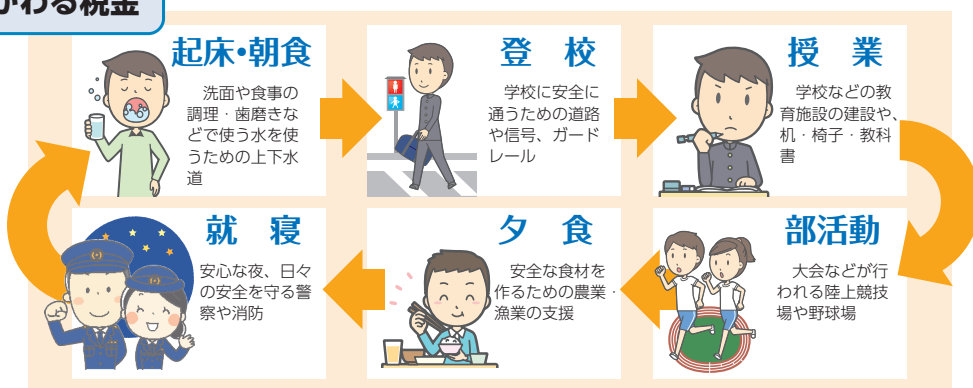
私たちの生活にどんなかわりがあるのかな？



考えてみよう！ 私たちの生活にかかわる税金

右のイラストは、学校がある日の一日の流れを表したものです。この中にも、税金によってまかなわれているもの・事業がいくつかあります。

税金でまかなわれているもの・事業に、下線を引いてみましょう(答えはこのページの一番下へ)。



Check!

1 社会資本

社会資本とは、教育施設・道路・港湾・水道などの公共施設をいいます。

2 公共サービス

公共サービスとは、ゴミの収集や処理、安全を守る警察や消防などの活動のことをいいます。

答え：上下水道、道路、信号、ガードレール、学校、机、椅子、教科書、陸上競技場、野球場、農業・漁業の支援、警察、消防

税金の種類を見てみよう

日本には、現在約50種類の税金があります。

国に納める税金を**国税**、地方公共団体に納める税金を**地方税**といい、地方税はさらに**都道府県税**と**市町村税**に分けられます。

●主な国税

※1 所得税の確定申告と源泉徴収について、詳しくは3ページへ

直接税

所得税	個人の所得(利益)に対してかかる税金で、毎年、確定申告(会社員は源泉徴収) ^{※1} して納税します。
復興特別所得税	東日本大震災からの復興に必要な財源を確保するための税金で平成25年(2013年)から令和19年(2037年)までの各年分に所得税を納める人は、この税も併せて納税します。
法人税	会社や協同組合などの法人の所得(利益)に対してかかる税金で、決算期ごとに確定申告して納税します。
相続税	相続などにより財産を取得した人にかかる税金で、一定金額以上の財産を相続した人が納税します。
贈与税	贈与により財産をもらった人にかかる税金で、一定金額以上の財産をもらった人が納税します。



法人税

※2 消費税の仕組みについて、詳しくは3ページへ

間接税

消費税	物を買ったりサービスを受けたときにかかる税金で、消費者が負担します。(消費税10%のうち7.8%) ^{※2}
酒税	清酒やビールなどを製造場から出荷したとき、又は輸入したときにかかる税金で、お酒の販売価格に含まれています。
たばこ税	たばこを製造場から出荷したとき、又は輸入したときにかかる税金で、たばこの販売価格に含まれています。
揮発油税	石油から製造したガソリンを製造場から出荷したときにかかる税金で、ガソリンの販売価格に含まれています。
自動車重量税	車検を受ける自動車や車両番号の指定を受ける軽自動車にかかります。
関税	外国から輸入した貨物にかかります。
印紙税	契約書や領収書など印紙税法に定められた文書を作成したときに収入印紙を貼って納付します。
国際観光旅客税	日本から海外へ出国する人に、出国1回につき1,000円がかかります。



自動車重量税



国際観光旅客税



印紙税

●主な地方税(都道府県税)

直接税

県民税	個人や法人に対し、定額でかかる均等割と、所得等にかかる所得割、法人税割があります。
事業税	事業を営む個人や法人の所得金額や収入金額に対してかかります。
自動車税種別割(旧自動車税)	自動車を所有している人に毎年かかります。
不動産取得税	土地や建物を取得した人にかかります。

間接税

地方消費税	消費税と同様です。(消費税10%のうち2.2%)
ゴルフ場利用税	ゴルフ場でゴルフをした人にかかります。
軽油引取税	バスやトラックなどの燃料である軽油の引取りをしたときにかかります。

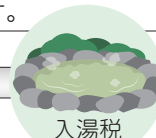
●主な地方税(市町村税)

直接税

市町村民税	個人や法人に対して、定額でかかる均等割と、所得等にかかる所得割、法人税割があります。
固定資産税	土地や家屋及び事業に使う機械などを所有している人に毎年かかります。
軽自動車税	バイクや軽自動車などを所有している人に毎年かかります。

間接税

入湯税	温泉地の温泉に入浴したときにかかります。
-----	----------------------



入湯税

Check!

- 1 直接税** 直接税とは、税金を実際に負担する人(国民や企業)が、国や都道府県・市区町村に直接納める税金のことをいいます。
- 2 間接税** 間接税とは、税金を実際に負担する人(担税者:私たち消費者)と納める義務のある人(納税者:お店の人など)が異なる税金のことをいいます。

+α 宿泊税

地方税で近年導入されている「宿泊税」は、間接税です。都道府県税か市町村税かは自治体によって異なります。ホテルや旅館に宿泊する人が負担し、ホテルや旅館の経営者が宿泊者から税金を預かって、自治体に納めます。

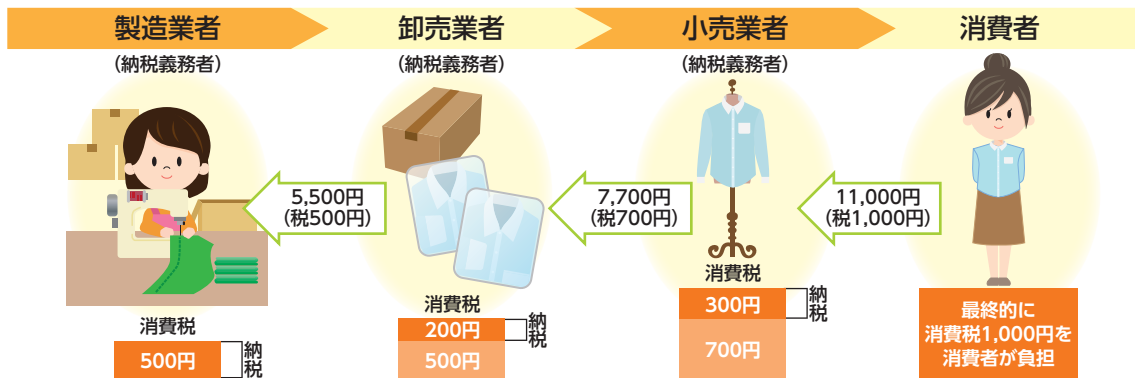
外国人観光客の増加に伴い、観光施策をより一層充実させることを目的として導入され始め、導入を検討している自治体が増えてきています。

税金の仕組みを見てみよう

私たちは、買い物や外食をしたとき、その代金の支払を通じて「消費税」を負担しています。また、働いている人は、所得に応じて「所得税」を納めています。この2つの税金は、どのような仕組みになっているのでしょうか。

消費税

消費税は、消費一般に対して国民に平等に負担を求める**間接税**で、最終的には商品を消費したり、サービスの提供を受けたりする私たち消費者が負担し、生産者や販売者が納税します。また、生産、流通などの各取引段階で二重三重に税を負担することがないような仕組みが導入されています。



日本の消費税率は、平成元年（1989年）4月に導入されてから、過去3回引き上げられており、引上げによる国の収入は、待機児童の解消、幼稚園や保育園の無償化、大学の授業料減免などに使われています。

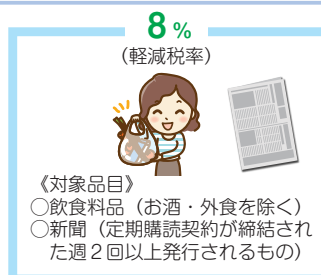
（消費税率引き上げの推移） 平成元年4月：3% → 平成9年4月：5% → 平成26年4月：8% → 令和元年10月：10%

消費税の軽減税率制度

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されました。

飲食料品（お酒・外食を除く）などの購入には、軽減税率8%（消費税:6.24%、地方消費税:1.76%）が適用されています。

日々の生活において幅広い消費者が購入している飲食料品（お酒・外食を除く）などにかかる消費税率を8%にすえ置くことにより、家計への影響を緩和しています。



所得税

個人の所得（収入から経費などを引いたもの）にかかる税金のことを「所得税」といい、会社などから給料をもらっている人や自分で商売をして利益を得ている人にかかる税金です。

所得税は、支払能力に応じて負担を求める**直接税**で、所得が多くなればなるほど段階的に税率（所得に対する税金の比率）が高くなる仕組みになっています（**累進課税制度**）。

会社に勤めている人



納め方

源泉徴収

会社があらかじめ給料から税金を差し引き、本人に代わって納めます。

商売をしている人



納め方

確定申告

1年間の税金の額を自分で計算して申告し、納めます。

Check! 租税の公平性

税金は、国民の間で公平に分かち合う必要があります。

所得税などは、累進課税制度を採用し、「経済力のある人にはより大きな負担を求めることが公平である」という考え方による税金です。一方で、消費税などは、その人の所得に関係なく、同一の財・サービスには同一の負担を求めることが公平であるという考え方による税金です。

このように、税金の制度は、複数の税金を組み合わせることで、全体として公平性を確保しています。

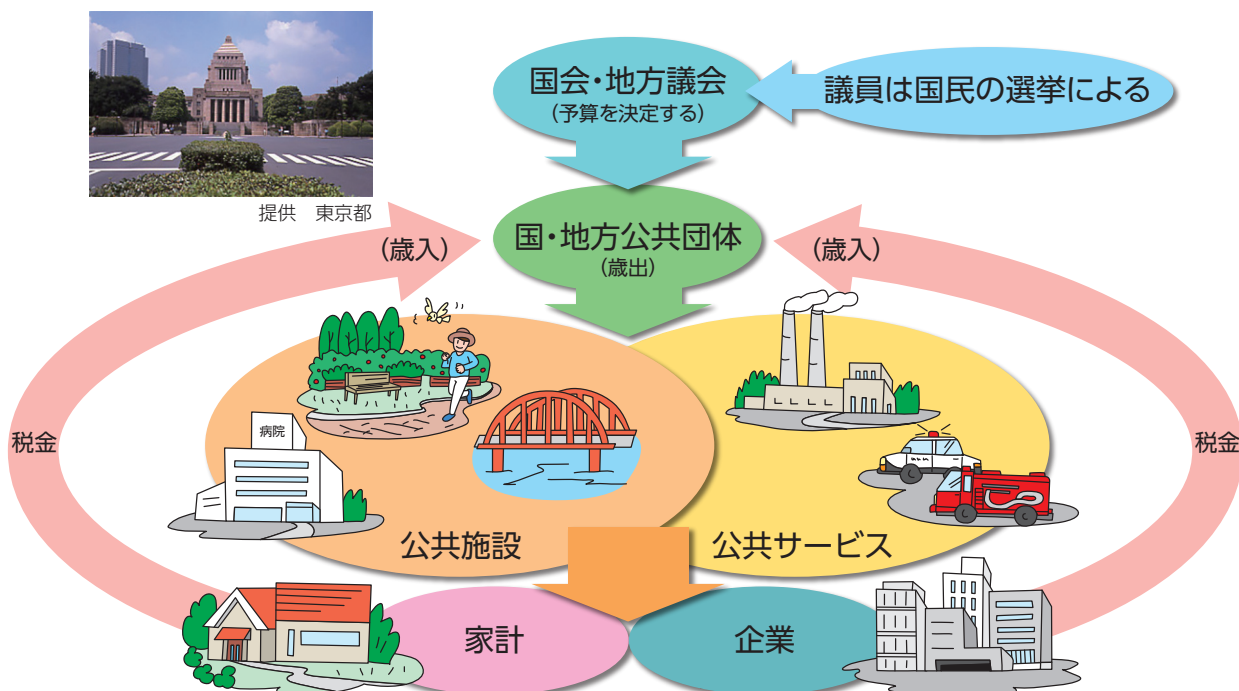
しかし、消費税には、所得が少ない人ほど、所得に占める税の負担割合が増えるという、逆進性という問題が生じていることも指摘されています。

財政の仕組みを見てみよう

1 財政とは

国や地方公共団体が活動するための資金は、主として私たち国民が納める税金によってまかなわれています。国や地方公共団体が活動するため資金を集め、これを管理し、必要な費用を支出していくことを**財政**といいます。

新しい年度が始まるのに先立って、国や地方公共団体は、今後1年間(4月1日から翌年の3月31日まで)の予算を編成して、私たちの代表機関である国会や地方公共団体の議会に提出し、議会での慎重な審議を受けて議決されます。この議決を経てはじめてその年度の活動ができるわけです。このように税金の使いみちは、民主的に決定されているのです。



2 財政の3つの機能

(1) 資源の最適配分

私たちの生活に必要な国防・外交・警察のように民間ではできないサービス(公共サービス)や、道路、公園、図書館など利潤を追い求める民間の経済活動では整備できない施設など(社会資本)を提供しています。

(2) 所得の再分配

所得税などの税金では、所得の多い人ほど税率が高くなる**累進課税制度**を導入しています。

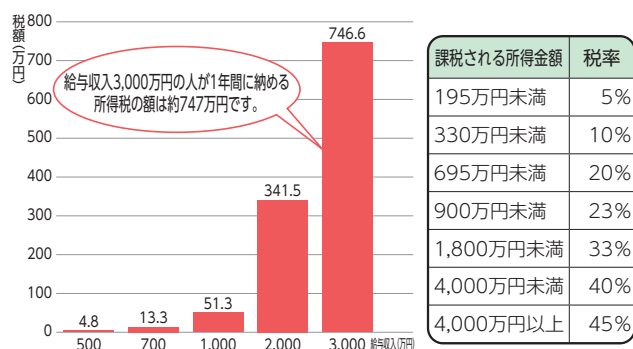
また、けが、病気、失業などにより生活が困難になったとき、国や地方公共団体は**社会保障の支出**を通じて生活を助けています。このような制度を通じて、国民間の所得の格差を少なくしています。

(3) 景気の安定化

税には景気を調節する働きがあります。景気が行きすぎたとき(好況)には増税するなどして景気にブレーキをかけます。反対に景気が悪いとき(不況)には減税するなどして、消費や生産活動を活発にしようとします。

このように収入と支出の活動を手段として、さまざまな目的を達成しようとする政策を**財政政策**といいます。

所得税の累進状況(令和6年)



(注) 夫婦及び子2人(1人が特定扶養親族、1人が一般扶養親族)として計算しています。(復興特別所得税を含み、令和6年分の所得税の定額減税は加味していません。)

国の予算を見てみよう

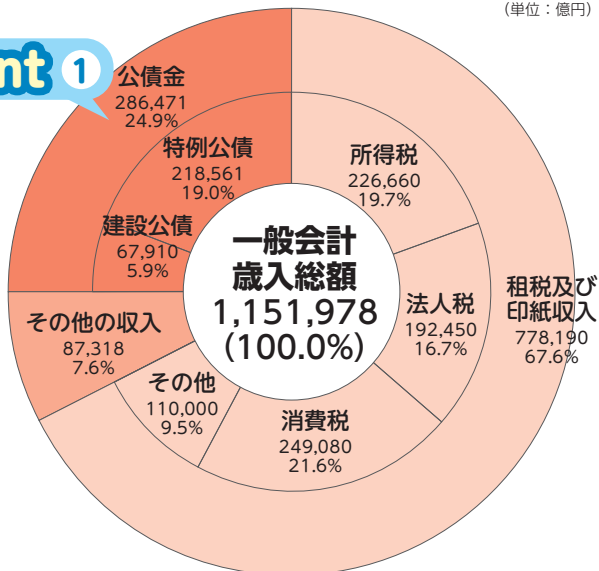
国や地方公共団体はさまざまな活動を行っています。これらの活動を行うために、国や地方公共団体は毎年、収入（これを「歳入」といいます。）と支出（これを「歳出」といいます。）を見積もって予算を立てています。

それでは、今年度の国の予算を、税収の割合が高かった33年前の予算（当初）と比較しながら見てみましょう。

令和7年（2025年）度一般会計当初予算（歳入）

（単位：億円）

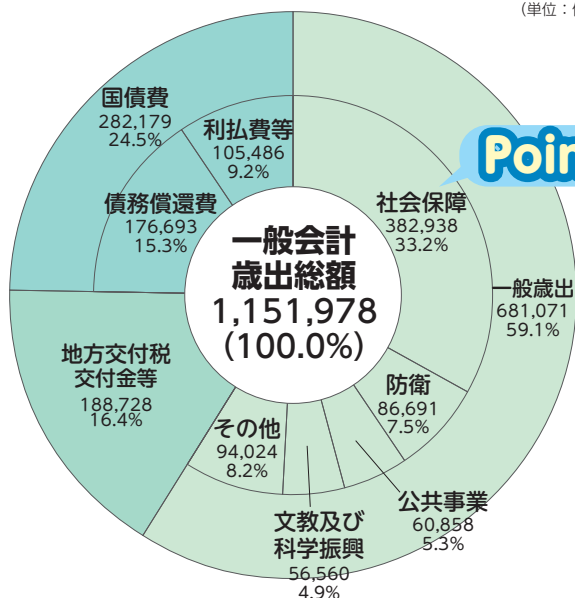
Point 1



令和7年（2025年）度一般会計当初予算（歳出）

（単位：億円）

Point 2

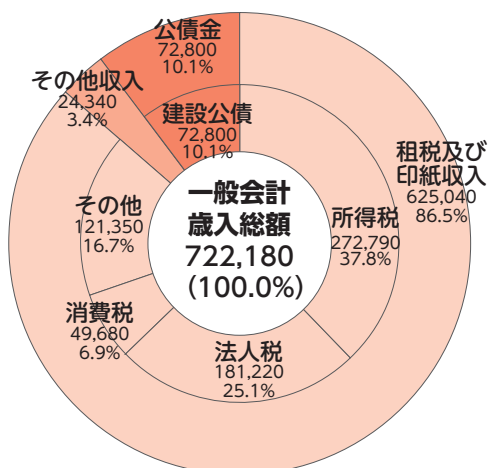


※計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがあります。

参考資料：財務省「令和7年度予算及び財政投融资計画の説明」

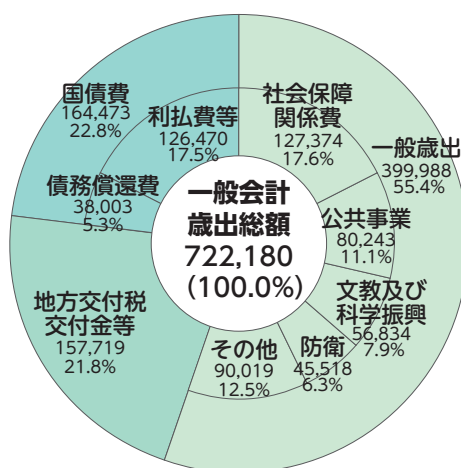
平成4年（1992年）度一般会計当初予算（歳入）

（単位：億円）



平成4年（1992年）度一般会計当初予算（歳出）

（単位：億円）



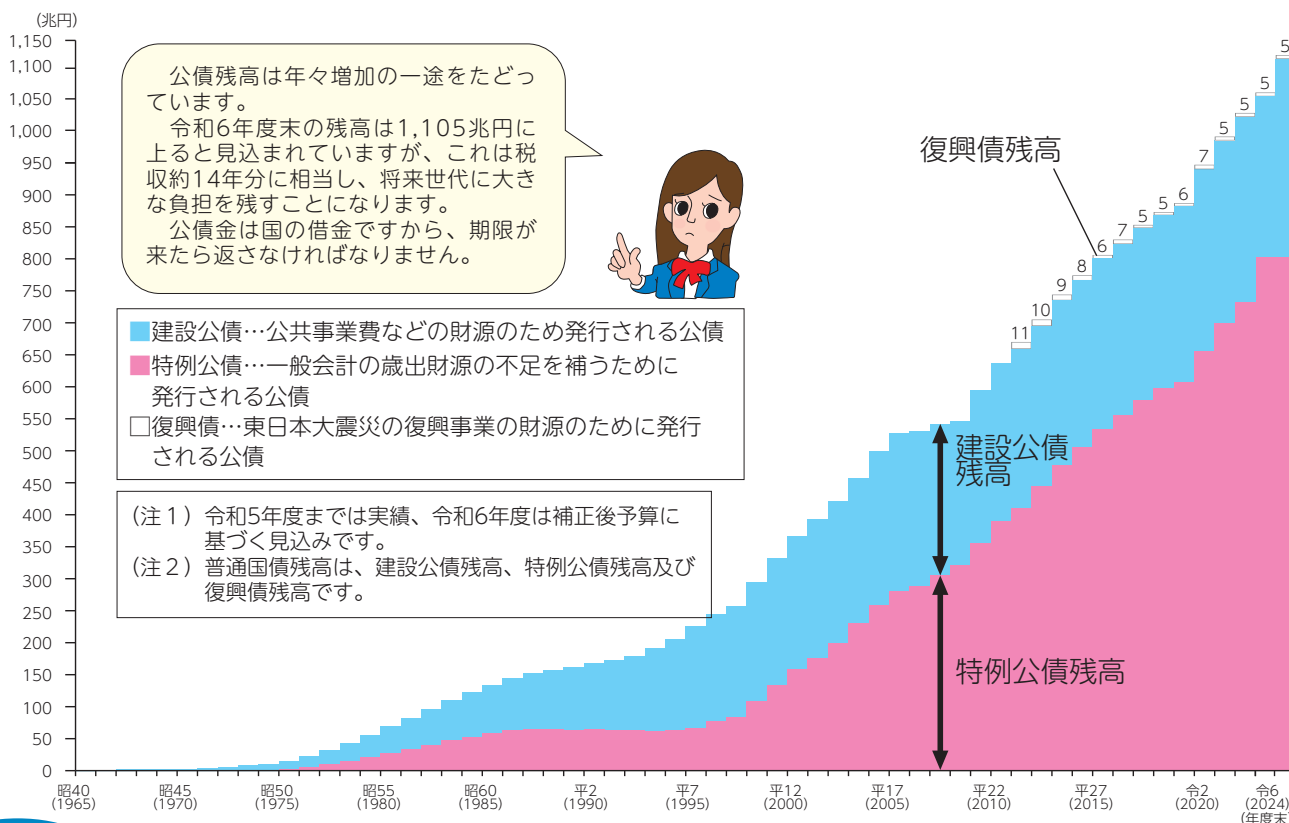
Point 1 歳入 - 税収の割合が減少し、「公債金」の割合が増加

公債金とは、国が国民や銀行から借りた借金のことです。国は「国債」を発行して公債金（借金）による収入を得ています。

国の行う借金である「国債」と、地方公共団体が行う借金である「地方債」を合わせて、公債といいます。

公債（普通国債）残高の累増

下のグラフは公債残高の変化を示したものです。



考えてみよう！

なぜ国は国債を発行するのでしょうか？

また、公債金収入が増えると、私たちの生活にどのような影響があるのでしょうか？

Point 2 歳出 - 「社会保障費」の割合が増加 → 詳しくは9ページへ

考えてみよう！

歳出 - 「文教及び科学振興」のうち、教育にかかる金額はどれくらいだろう

税金は、私たちの学校教育のためにも使われています。例えば、教科書の配付や、公立の小・中学校の先生のお給料、公立の小・中・高等学校などの校舎改築のための費用などに使われています。一体、どれくらいのお金が使われているのでしょうか。

公立学校の児童・生徒1人当たり年間教育費の税金での負担額（令和4年度）

小学生

約941,000円/年間

1か月当たり
約78,400円



中学生

約1,086,000円/年間

1か月当たり
約90,500円



高校生

約1,127,000円/年間

1か月当たり
約93,900円



義務教育9年間にかかる費用

小学生 約 941,000円×6年間＝約5,646,000円

中学生 約1,086,000円×3年間＝約3,258,000円

合計 約8,904,000円

(参考資料：文部科学省「令和5年度地方教育費調査」(令和4会計年度))

※私立学校では、税金により教材費などの一部が補助されています。

東日本大震災経費

復興事業に関する国の経理を明確にするために、平成24年度から東日本大震災復興特別会計が創設されました。

復興にかかる財源については、一般会計からの繰入金のほか、復興特別税や復興債を発行して確保することとなっています。

令和7年度復興特別会計予算では、公共土木施設等の災害復旧や復興道路・復興支援道路の緊急整備などのために6,592億円が措置されています。

令和7年度 東日本大震災復興特別会計

単位：億円

項目	内容	金額
原子力災害復興関係経費	放射性物質により汚染された土壌などの除染のため	3,348
その他の東日本大震災関係経費		796
復興関係公共事業等	住宅・河川・海岸・道路・港湾・下水道の整備などのため	681
地方交付税交付金	被災した県や市町村の財政を調整するため	659
災害救助等関係経費	仮設住宅の補修工事などのため	27
災害関連融資関係経費	中小企業者などの事業再建のため	11
その他		1,069
合計		6,592

(注)四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがあります。

参考資料：財務省「令和7年度予算及び財政投融资計画の説明」

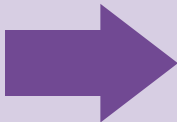
震災からの復興状況

福島県相馬市

写真提供：福島県



被災直後



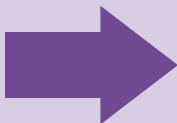
被災から9年後

宮城県女川町

写真提供：女川町



被災直後

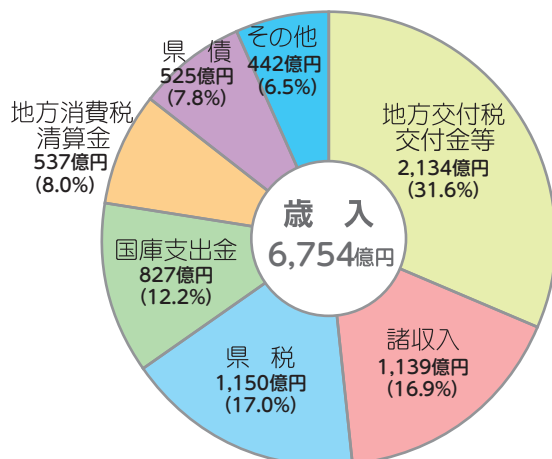


被災から10年後

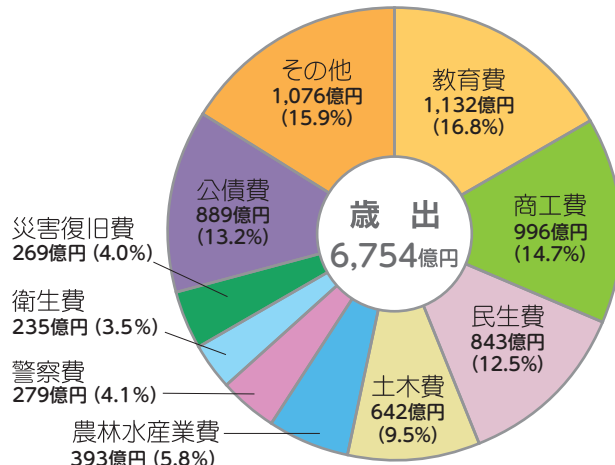
復興は確実に進んでいるものの、復興完了への道は遠く、まだ国民の力(税金)が必要といえます。

山形県の予算を見てみよう

山形県の歳入（令和7年度当初予算）



山形県の歳出（令和7年度当初予算）



※円グラフは、割合を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
※出典：山形県「予算に関する説明書」

歳入の科目を見てみよう

県税とは

県民が納める税金で、県民税、地方消費税、事業税、自動車税環境性能割、自動車税種別割など。山形県独自の県税に、県民みんなで新たな森を支える「やまがた緑環境税」がある。

地方交付税とは

国に納められた所得税、法人税、酒税、消費税の一部などから県の不足財源に応じて国から配分されるもの。

歳出予算の一部を見てみよう

災害で壊れた道路などを修理する費用（災害復旧費）

令和6年7月大雨災害からの復旧・復興 144億4,788万円

被災した道路や河川などの公共土木施設の復旧、被災した中小企業・小規模事業者の施設等の復旧・復興への支援等を実施します。

教育と文化を盛んにする費用(教育費)

県立学校の校舎整備・私立学校への支援 108億8,307万円

県立学校の校舎やグラウンド等の整備や私立学校の運営・授業料等の負担軽減のための支援を実施します。

やまがた緑環境税

森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策の実施を目的として、平成19年度からやまがた緑環境税を導入しています。

税のしくみ

納める人

県内に住む個人
県内に事務所等がある法人
※住民税（県民税均等割）の納税義務者と同じです。

納める額

個人…1,000円／年
法人…法人県民税均等割の10%相当額（2,000～80,000円）

納め方

県民税均等割に上乗せして納めていただいています。

税の使いみち

荒廃のおそれのある森林の整備や、県民参加の森づくり活動等の取組を進めています。



県民みんなで
支える森づくり



やまがた緑環境税

※ 納めていただいたやまがた緑環境税は、他の税と区分し、用途を限定して使います。

これからの社会と税について考えてみよう

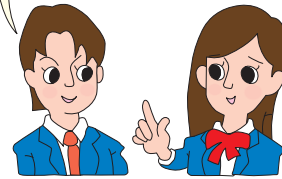
ふくらむ社会保障費

社会保障は、医療・介護・年金・子育てなどにかかる費用の負担をみんなで分かち合う制度です。

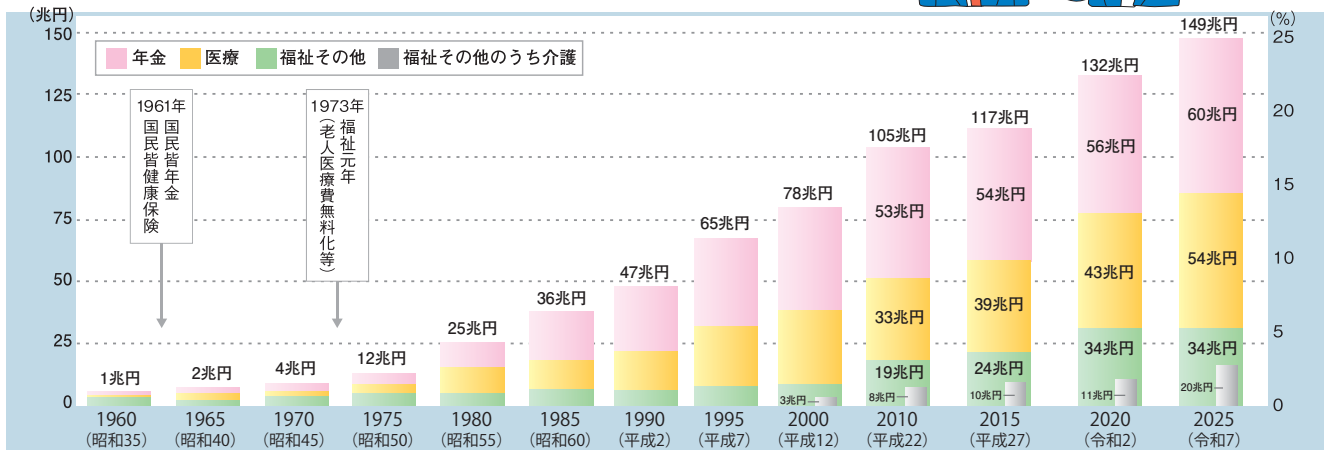
この財源は、社会保険料のほか、消費税率の引上げによる増収分も含まれます。

社会保障費が
どんどん増えて
いるね

これからの私たちの
生活はどう変わって
いくのかな？



●社会保障の給付の推移



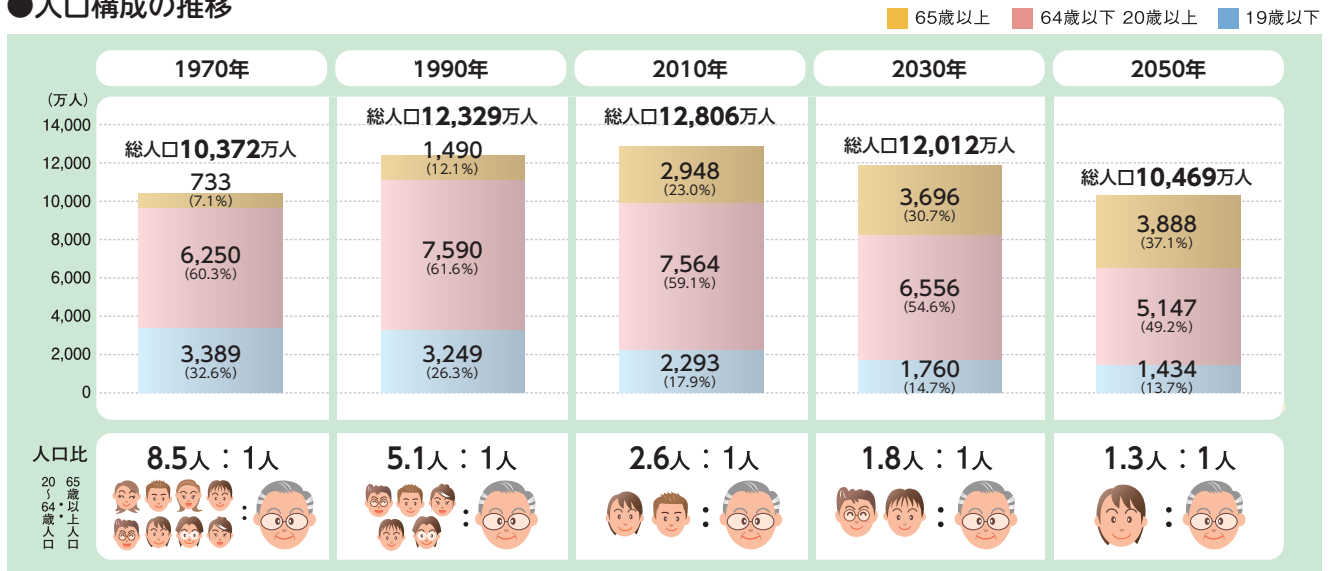
(注) 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがあります。

(国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」及び厚生労働省「社会保障に係る将来推計の改定について(平成24年3月)」を加工して作成)

人口減少・高齢化

我が国では急速に少子高齢化が進んでおり、超高齢・人口減少社会を迎えています。

●人口構成の推移



(参考資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」)

考えてみよう！

社会保障費の財源である社会保険料や税金の多くは、働き世代によって負担されています。これからさらに少子高齢化が進むと、どのような問題が生じるのでしょうか。上の「社会保障の給付の推移」のグラフと、「人口構成の推移」のグラフを参考に、考えてみましょう。

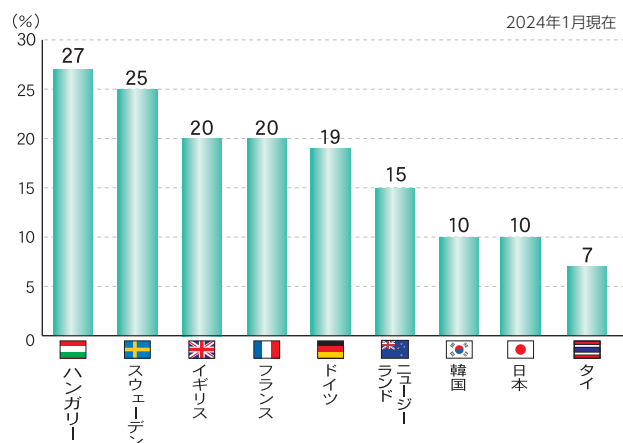
日本と外国の税金の比較

●消費税（付加価値税）率の国際比較

日本では、平成元年から「消費税」を導入しましたが、これと同じような税制は、ヨーロッパ諸国ではすでに「付加価値税」として導入されていました。

「付加価値税」は、世界で150以上の国や地域で採用されています。

(注)日本については、10%(標準税率)のうち2.2%は地方消費税(地方税)です。



参考資料：OECD資料、欧州委員会及び各国政府ホームページ、IBFD等

●国民負担率（対国民所得比）の国際比較

右のグラフは、「国民負担率(対国民所得比)」の国際比較を表したものです。

国民負担率とは、租税負担と社会保障費負担(公的年金や公的医療保険など)の合計の、国民所得に占める割合のことです。

主要先進国と比較すると、日本の社会保障は「中福祉」(縦軸)にありながら、「低負担」(横軸)の水準となっています。

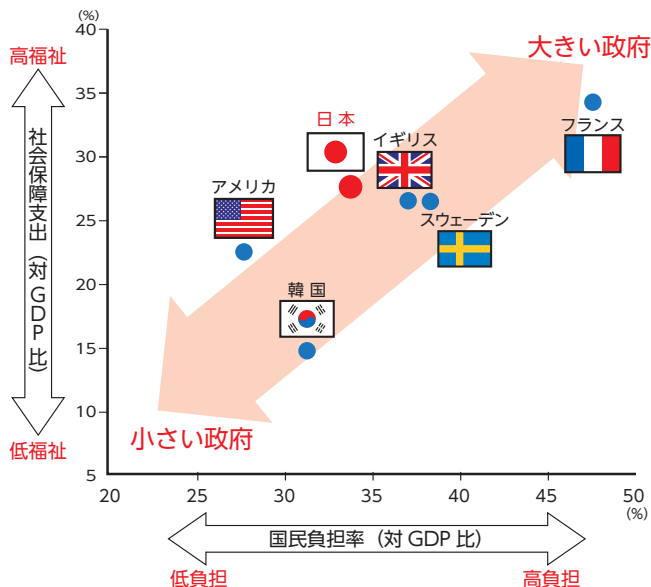
グラフの右上に位置するフランスなどは、税金などの負担を重くする一方で、政府が充実した社会保障や公共サービスを供給するため、「大きな政府」(高福祉高負担)といわれます。逆に、グラフの左下に位置するアメリカなどは、税金や保険料の負担が軽い一方で、政府の役割や供給を最小限にとどめる「小さな政府」(低福祉低負担)といわれます。

日本は、今後さらに高齢化が進むと、社会保障支出が増加していきます。

社会保障給付などの公的サービスと税・社会保障の負担は両方の大きさが一致することが基本です。

しかし、現在の日本は、社会保障給付などに必要な費用が年々増加しており、税・社会保険料の不足分を、国の借金である公債によってまかなっています。

どこまでを「公共サービス」として提供し、税金で負担すべきか、「公共サービス」と「税の負担」の在り方を考えていく必要があります。



(参考資料：日本：内閣府「国民経済計算」等
諸外国：OECD"National Accounts"、"Revenue Statics"等)

小さい政府（低福祉・低負担）

公的サービスの水準は低くなりますが、その分国民の負担も小さくなります。

大きい政府（高福祉・高負担）

公的サービスの水準は高くなりますが、その分国民の負担も大きくなります。

(注)GDP(国内総生産)とは、特定の国や地域の中で一定期間の生産された財やサービスの合計を表します。

考えてみよう！

これからの日本の社会保障の在り方について、次のうち、自分の考えに近いものを選んでみましょう。また、その理由も考えてみましょう。

- ①フランスなどのように、社会保障を手厚くし、その分、増税などにより国民の負担も重くすべきである。
- ②今の社会保障の水準を維持していくために、必要があれば国民の負担が重くなってもやむを得ない。
- ③国民の負担をこれ以上増やさないために、負担については今の水準を維持し、そのための社会保障などのサービスを削減するのはやむを得ない。
- ④アメリカなどのように、国民の負担を今より少なくし、その分、社会保障などのサービスを削減すべき。

自分の考え：

理由：

学習のまとめ

国を支える税金を負担する私たち一人ひとり(納税者)が、税の使いみちに関心を持ち、負担と給付の関係について考えることが大切です。

查察制度

納税者自身による適正な申告と納付に支えられている申告納税制度を維持し、課税の公平を守るためには、故意に不正な手段で税金を免れた者の責任を厳しく追及しなければなりません。

このため、一般の税務調査のほかに、特に大口・悪質な脱税をした者に対しては、税金を納めさせるだけでなく、徴役又は罰金という刑罰を科すため、査察調査という特別な調査を行っています。

【査察調査の状況】

(令和5年度)

着手件数	処理件数	告発件数	脱税額（総額）		脱税額（告発分）	
			1件当たり		1件当たり	
154件	151件	101件	120億円	7,900万円	89億円	8,800万円



インターネットで調べてみよう! 税のこと

国税庁ホームページアドレス <https://www.nta.go.jp>

税の学習コーナー

検索



税についてもっと詳しく学びたいときに、こちらの資料をご利用ください。

※ホームページの画面は、令和6年5月現在のものです(内容は随時更新されます)。



この資料のデータ(PDF)を
国税庁ホームページに掲載しています。
掲載場所URL

<https://www.nta.go.jp/about/organization/sendai/education/index.htm#a-07>

※令和7年度版への更新は、令和7年6月下旬から7月上旬を予定しています。

企画・制作／山形県租税教育推進協議会、仙台国税局

問合せ先／〒990-8606 山形市大手町1-23

山形県租税教育推進協議会事務局

山形税務署 税務広報広聴官 TEL 023-622-0788

名前

組

年

税金の申告にも
マイナンバーが
必要です！



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



環境に配慮し、再生紙を使用しています。